

2023年度（令和5年度）

福山市教育委員会会議録（第12回）

【3月15日（金）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第12回）

1 招集年月日 2024年（令和6年）3月15日（金）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	金 仁 洙
出席	3	神原多恵
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
学校教育部長	亀山貴治
学校教育部参与	寺田拓真
教育総務課長	亀山聰子
政策調整官	手島智幸
学事課長	本宮政尚
ネウボラ推進部 保育施設担当部長	村上寿広
保育施設課 保育環境整備担当課長	井上誠之
保育指導課長	村上洋子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西岡雅之
教育総務課職員	中村千咲

【開会時刻 午後2時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2023年度（令和5年度）第12回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日の議案ですが、議第54号及び55号は人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
- また、議第54号及び55号は教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
- 2024年2月7日開催の第11回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告についてです。
- 資料の1ページをお願いします。
- この2月8日以降も、学校訪問と元気大賞の表彰に行っています。それから、本会議と予算特別委員会がありました。本会議の答弁については、管理部長から報告させていただきます。
- 今年度、まだ、終業式まで学校元気大賞の推薦が入っていますので、それも含めて学校へ行って、今年度を締めくくることになるかと思えます。
- 前回も報告させていただいたかと思いますが、昨年度の秋口以降、学校に行くと、子どもたち、先生たちの頑張っている姿を見せてもらう場面が続いて、感動感激の連続という感じですね。ですから、これから年度末を迎える時期で、学校に行つての今の状況を見せてもらうのが楽しみです。
- 以上です。
- 続いて、事務局からの報告をお願いします。
- 藤井管理部長 3月議会の代表質問と一般質問に対する教育長の答弁について御報告します。
- 4ページをお願いします。
- 水曜会の大田議員からは、統合型校務支援システム、学校徴収金システム、キャッシュレス決済の導入と、学校図書館整備事業について質問がありました。
- 統合型校務支援システムは、成績処理などの教務系、健康診断などの保健系、指導要録等に関する学籍系などを統合した機能を持ち、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムであり、児童生徒の情報のデータベース化や校務のデジタル化により、出欠や日々の記録等の情報から子どもの変化に迅速に対応する、成績データを分析し授業改善につなげるなど、教職員が情報を共有・活用し、時間を確保することで、一人一人に応じた指導や支援ができるようになる。また、教職員の日常的な事務業務全般が効率化され、セキュリティが高まるため、手書き等の減少による正

確性の向上、情報漏洩リスクの低減といった効果がある。導入している市町からは、学校を異動しても同じシステムを利用できるため異動後の学校での業務の引継ぎや理解がスムーズになったなどの効果があったと聞いています。

次に、学校徴収金の徴収管理について、手作業が多く、教職員の業務負担となっており、児童が現金を持参している学校も未だにあり、紛失のリスクといった管理上の課題がある。システム導入により、事務の効率化と教職員の業務負担の軽減が図られ、納付が、原則口座振替となるため、管理上の課題が解消し、会計の透明性を確保できる。こうした効果をより高める観点から、給食費の公会計化が必要と考えており、関係部局と検討を進めている。

次に、学校施設の使用に係るキャッシュレス決済の導入について、学校の体育館やグラウンドは、学校教育に支障のない範囲内で、地域団体やスポーツクラブなどに利用いただいている。使用料を免除している団体が多数だが、納付書による使用料の納付のほか、紙による使用申請や鍵の受取りなど、利便性に課題がある。本市では、公共施設予約のオンライン化と鍵の受取りを不要とするスマートロックの導入を進めており、学校施設についても、2025年度までに、全ての学校において運用を開始し、使用料のキャッシュレス決済も可能とし、利用者の利便性の向上を図っていく考えである。

次に、学校図書館整備事業について、子どもたちが楽しく散策しながら図書を手に取り、興味を広げたり、想像を膨らませたりする学校図書館づくりを行うことで、「子ども主体の学び」を全ての教室で展開し、自分に合った学び方を選択しながら学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できるよう、5年間かけて全ての学校図書館を整備してきた。子どもたちにとって魅力ある学校図書館とするために、監修を赤木氏に依頼し、明るく過ごしやすい空間づくりや、バランスのとれた蔵書構成と最新の情報が掲載された図書の充実等に取り組み、全校に配置した学校図書館補助員が、子どもたちに読書案内をしたり、教員に授業で活用する図書資料を提供したりしている。これらの取組により、現在、常時開館している学校は9割となり、1割に満たなかった週1回以上図書館を利用する児童生徒の割合は3割になっている。最新の情報が掲載された自然科学等、子どもたちの読みたい図書が増え、貸出冊数は1.4倍になった。学校主体の図書館運営を行うために、今年度、パイロット校では、学校図書館運営委員会を中心に、教職員や子どもたちの声をもとに貸出上限冊数の見直しや、図書選定、授業活用等を行っている。すでに14校が、パイロット校の取組を参考に学校図書館運営委員会を立ち上げ、図書ボランティアの方等と読書推進に係る広報の取組を協議する等しています。新年度から、全ての学校で学校図書館運営委員会が中心となり、さらなる充実に向け、取り組んでいくと答弁しています。

7ページです。

公明党の塚本議員からは福山100NEN教育と、特色ある教育について質問がありました。

2016年から、「福山100NEN教育」を基本理念に、従来の学校の価値観、体制を問い直しながら、学びが面白いと実感する子ども主体の学びづくりに取り組んできた。教育長就任以来、現場を見ずして施策は打てない、報告や数値から見える学校状況とともに、行事など特別な場面だけでなく、日常の子どもたちや教職員の姿を見る必要がある、との思いから、事前連絡なしでの学校訪問を続けている。今年度の訪問は300回を越え、この8年間で訪問回数は1740回、研修等を含めると、2000回を越えている。「福山100NEN教育」スタート時は、数値での結果

は出ていても、授業中の子どもは、元気がない、本当に分かっているのか、と感じる状況が多く見られ、この問題意識から、数値だけでなく、日常の様々な場面で行動化できる確かな学びをめざして、教師が教え込む授業から、子どもたちが自ら考え学ぶ授業への転換を図ってきた。各学校では、校長を中心に教職員一人一人が、従来の価値観を問い直し、子ども主体の学びに向けて、チャレンジし続けています。最近では、面白がって学び、考え続ける子どもの姿が見られる教室が増え、行事の練習も含め、日々の授業での子どもや教職員の姿に感動の連続である。今年度、市内全児童生徒対象の調査で、小中学生とも9割以上が「授業が楽しい」と回答し、「児童生徒と一緒に考える時間が楽しい」と回答する教職員は、98.3%となっており、取組の成果が数値にも、子どもや教職員の姿にも表れ、学校が、授業が確実に変わってきている。

すべての施策を「学び」一点に集中し、一年一年試行錯誤を積み重ねてきた福山100NEN教育9年目のスタートに、「記号接地」というテーマを掲げた。「記号接地」とは、人工知能(AI)の用語で、身体感覚や経験とつなげて、言葉の意味を理解することを言う。AIは、記号を別の記号で表しているだけで、意味を理解していない。人間も同様に、言葉の意味を理解せず使っていることはある。特に、数の理解は難しく、分数や小数が記号接地できていない子どもが多くいる。本市では、小学校入学時、既に身に付けている力の差を、義務教育9年間でなんとか埋めていこうと、対話や体験を通して、学力の基盤である「言葉と数」の理解を深める授業づくりを進めてきた。身体に接地して言葉の意味を理解するという「記号接地」は、福山100NEN教育として大切に取り組んできた「学ぶ」「使える知識」など、すべてを説明できる言葉であり、まさに求める学力である。慶應義塾大学の今井教授を招いて実施した研修では、この間の取組のスライドや授業動画を使って、教授と対話しながら、理論と実践を繋げていった。参加した教職員の現所在地は様々であっても、各学校での、この間の試行錯誤があるからこそ、最後に教授が力を込められた「すべての概念が身体に接地していなくても、最初の手がかりとなる知識が接地できていれば、そこから先は、新しいことも自分で学んでいくことができる」ということの意味が理解でき、今後、更なる授業改善が、進んでいくと考えている。子どもたちが、知っていることを使って考えると、分かることがたくさんあるという感覚を、授業の中で積み重ねていけるよう、「記号接地」をテーマに、今年も学びを中心に据えた取組を着実に進めていく。

次に、特色ある教育について、想青学園は、SOSEI学で、内海、沼隈の多彩な地域資源を学習素材として、探究学習に取り組んでいる。地域の行事と合同開催された「SOSEI祭 and 人・まち・ふくしまルシェ2023」では、各学年「SOSEI学」の取組を発表し、地域とのつながりを実感する場となっている。全児童生徒対象のアンケートでは、9割以上が「地域に愛着を持っている」と回答し、「SOSEI学」を通して、地域のために行動しようとする児童生徒が増えている。今年度は、全国から15団体134人の視察があり、学校図書館を始め、人文社会、理科メディアなど、子どもの興味を喚起する場、高性能パソコンや3Dプリンターを設置しているデジタルラボ等の施設に感動し、子どもが立体模型を制作したり、動画編集したりする姿、学校のあらゆる空間で、疑問を出し合いながら意欲的に学んでいる姿を見て、高い評価をいただいている。

常石とともに学園は、各教科を学ぶブロックアワーでは、学力の基盤となる「言葉と数」の習得に向け、一人一人の学ぶ過程、理解するスピードを大事にし、対話的・体験的に学ぶ場を組み合わせている。教科で学んだ知識を活用しながら総合的に学ぶ「ワールドオリエンテーション」では、気象

情報と環境情報を毎日観察して、日々の変化から関係性を調べたり、地域の歴史・環境などを調査し、紹介したい情報を整理して、動画を編集したりするなど、教科・学年を超えて探究している。全児童を対象にした調査では、9割以上が「授業で、新しいことを知ったり、問題を考えたりすることが楽しい」と回答し、6年生対象の調査では、「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童が2年続けて100%となっている。全国から教育関係者の視察を受け入れており、今年度も約70団体、350人の視察を受け入れ、視察後は、「子どもが、集中して自分の学びに向かっている」「先生が出す問いが、子どもの思考を刺激している」など、子ども・教職員の姿を見て、肯定的な声を多くいただいている。「子ども主体の学び」の質的向上が確かに見られる今年度は、常石ともに学園を会場に、小学校3校を指定し、授業実践研修を行っている。今後も、学びの質を追求し続けるすべての学校の実践が、互いに刺激し、学び合うことを通して、「学びが面白い！」と実感する「子ども主体の学び」に取り組んでいくと答弁しています。

11ページです。誠友会の小島議員からは、福山100NEN教育、中学校のプログラミング教材導入の背景、コミュニティ・スクール導入の目的等について質問がありました。

この間、「学び」を中心に据えて、「主体的・対話的で深い学び」など、の4つの柱で、すべての子どもたちが、「学びが面白い！」と実感する「子ども主体の学び」に取り組んできた。今年度も、幼保小学びの接続カリキュラム開発など、本市の施策を具体的に研究、実践するパイロット校を指定し、授業改善に向けた取組を進めてきた。各学校では、学びの在り方や教師の役割を認知の仕組みから考え、学力の基盤である「言葉と数」の習得に向け、対話的・体験的に学ぶ授業づくりを進めている。子どもたちが自ら考え学ぶ授業へと転換を図ってきたことが、すべての教育活動と繋がり、特に他者と協働して問題を解決する力に大きな伸びが見られています。多様な学びの場の整備も進め、全国に先駆け、整備増設してきた校内外のフリースクールは、不登校児童生徒にとって、安心できる居場所となることのみを目的にするのではなく、利用している児童生徒の姿や声から、学校や教室の中にある困難さや息苦しさを考え、学校の取組を問い直している。学びをつくる教職員研修では、改めて学習指導要領に立ち返り、教材研究を中心とした研修を通して、授業実践力の向上を図っている。今年度新たに、常石ともに学園の一人一人の学びを促す授業実践研修と広島叡智学園の社会科ユニットデザインから学ぶ研修を設定した。

参加している教職員は、授業参観後、自身の実践と重ねながら真剣に議論し、教材研究をしている。「児童生徒と一緒に考える時間が楽しい」と回答する教職員は、98.3%となっており、8年間の取組一つ一つが繋がり、数値にも、子どもや教職員の姿にも成果が表れ、学校が、授業が確実に変わってきている。福山100NEN教育、一年一年、試行錯誤の軌跡がどんなに時代が変化しても、連綿と続く福山教育の基盤を堅固なものとし、学び続ける力で自分の人生を切り拓く子どもたちが育っていくものと、確信している。

次に、中学校へのプログラミング教材導入の背景について、小学校では、2020年度から、プログラミング教育が必修化された。各学校は、プログラミングソフトを使い、算数科で正多角形を作図したりするなど、教科等の内容に応じた学習をしている。中学校では、2021年度から、技術・家庭科で、「計測・制御のプログラミング」に加え、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」の内容が拡充された。各学校は、「地域紹介翻訳システム」「防災マップ」など、身近な生活の課題を、基本的なプログラムを使って解決するコンテンツを作成して

いる。新年度、モデル校において実施するプログラミング事業は、ゲーム制作等で使われるプログラミング言語に対応した教材を使い、プログラミングのスキルアップや自ら課題発見・解決する力を身に付けることをねらいとしている。今後、モデル校の実践・検証・改善する過程を、教職員研修や教科部会等で共有することで、生徒が創り出す喜びや探究する面白さを実感する授業につなげていく。

次に、コミュニティ・スクールは、学校、家庭、地域の真ん中に子どもを置いて、育てたい子ども像を共有し、それぞれの役割を持って地域の子どもたちを育てていく取組である。地域とともにある学校づくりを通して、地域の学校への関わりが、理解から協力へ、さらには参画へと膨らみ、子どもや学校が抱える諸課題の解決や地域資源を活用した教育内容の充実などにつながる。導入校は、学校運営協議会を設置し、学校運営方針について議論を重ねながら教育活動を進めている。鞆の浦学園では、「鞆を素材として学び、社会のために実践する力を育みたい」という学校運営方針を委員と共有し、これまでの地域との関わりを活かしながら、何ができるのか協議してきた。想青学園では、内海、沼隈の多彩な地域資源を素材に、探究的に学習する「SOSEI学」について、年間カリキュラムをもとに、目標と育成する力を共有した上で、学びをより豊かなものにするためには何が必要か、表現力・共感力・チャレンジ精神といった育てたい力を付けるためには何ができるかを協議した。どの導入校においても、委員が、学校と地域をつなぎ、それぞれの地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進んでいると答弁しています。

15ページです。

市民連合の西本議員からは、交通安全対策、教職員の病気休職等、学校給食無償化について質問がありました。

これまで「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、道路管理者、警察、地元関係団体等が連携して、2年に1度、延べ6回の合同点検を行ってきた。この間の取組により、対策を実施した危険箇所は、約2,200箇所、関係機関・関係団体が、子どもたちの安全を守るという共通の目的の下、それぞれの役割を果たし、スクールサポートボランティアなどの協力もいただくなかで、子どもたちの安心安全な登下校に繋がっていると考えている。

次に、教職員の病気休職等について、新規採用教職員の病休の半数以上が、精神疾患で、その原因は、学級経営、授業、保護者連携、プライベートの悩みなどが重なっている。辞職理由は、多い順に、結婚などの家庭事情、他県採用、健康不安、転職であり、職場での悩み等を理由とした病休や辞職を未然に防ぐため、各種研修後のアンケート調査や、管理職、拠点校指導教員からの報告、学校訪問などにより、個別に状況を把握している。必要に応じて、面談等を行い、業務の見直しや支援の内容について、学校と連携しながら取り組んでいる。

17ページです。

次に、学校給食の無償化について、児童生徒の健全な発達に資する学校給食については、給食費の利用者負担額について自治体間で格差が生じないように、国の責任において、無償化をはじめとした恒久的な制度として必要な財源措置を講ずるべきと考えている。保護者の経済的負担軽減のため、学校給食に係る課題整理を行い、無償化の実現に向けた検討を行うことについて、全国市長会から国へ要望しており、引き続き、国の動向を注視していくと答弁しています。

18ページです。

新政クラブの八杉議員からは、大規模地震への備え、学校における防災対策、学習端末の活用等について質問がありました。

学校体育館の環境整備について、本市では、予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能や性能を確保した望ましい教育環境の実現を目的に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設整備を進めていくこととしている。新年度は、小学校4校の体育館の長寿命化改修に取り組み、屋上防水や外壁改修など、耐久性に優れた素材による改修工事や水道・電気設備などライフラインの更新等に加え、照明のLED化、複層ガラスなどの高断熱化や内装の木質化などの整備を行い、ZEB化を推進する。さらに、避難所としての防災機能を強化するため、バリアフリースイールの整備や、停電等に備え、スポットクーラー等も利用できるよう、体育館に発電機接続設備を整備する。空調設備の設置については、この間、関係部局と継続して検討を行っており、今後の長寿命化改修にあたっては、空調整備の条件でもある高断熱化整備を行いながら、他都市の導入事例も研究する中で、引き続き検討していく。

次に、福山100NEN教育について、2015年から、「福山学校元気大賞」として、結果のみならず、取組の過程に着目し、「あなたが素晴らしい」など4つの部門において、この9年間で約400回、表彰している。子どもたちの素晴らしさ、教職員の頑張り、地域・保護者の方の協力などを知っていただくことで、多くの方が笑顔になり、更なる元気に繋がっている。現在、コミュニティ・スクールの導入を進めており、それぞれの地域の創意工夫を活かし、地域・保護者・学校がさらに一体となって、教育活動の充実を図っていくことができると考えている。

21ページです。

学校における防災対策について、南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市では、最大震度6強、最高津波水位3.3mが想定されており、学校施設が損壊したり、学校が避難所となったりするなど、教育活動に影響が出ると考えられる。被害状況も様々であることから子ども一人一人の状況に応じた学びを止めない支援が必要である。防災教育と避難訓練の取組状況について、各学校は、家族や地域とともに安全対策を考える取組として、ひろしまマイ・タイムラインを活用した自分や家族を守る防災行動計画の作成、地域の方を講師に招いた学習などを行っている。避難訓練については、「予告なし」、「停電を想定して校内放送を利用しない」など、児童生徒が自ら判断して避難する訓練や、地域の方と一緒に避難行動をする訓練などを実施している。元日に発生した能登半島地震のように、予期せぬ災害から身を守るために、日頃からどのような備えが必要なのか考え、災害時に的確な行動がとれるよう、今後も、様々な場面を想定した訓練を実施していく。

22ページです。

学習端末の活用について、「令和5年度 全国学力・学習状況調査」の意識調査において、「週3回以上」ICT機器を授業で使用していると回答した児童生徒の割合が、全国平均より、小学校で6ポイント、中学校で22ポイント高くなっている。児童生徒は、これまでのカメラ機能、共同編集、ドリル教材の活用などに加え、数学科で図形を操作し球の体積の求め方を導き出すするなど、ICTの良さを活かしながら、教科の特質に応じて活用している。端末の不適切な使用が認められた際には、関連会社と連携し、フィルタリングを強化するなど、改善したり、デジタル・シティズンシップの考えに基づき、教職員が児童生徒と一緒に、端末活用のルールを考え、確認したりしている。引き続き、道徳等の教材や自身の行動を基に、ICTのより良い使い方について考える機会を持ちながら、自律してデジタル社会と関わる力を培っていくと答弁しています。

23ページです。

水曜会の木村議員からは、不登校児童生徒の支援、指導について質問が

ありました。

「福山100NEN教育」は、挑戦する力、コミュニケーション能力などの非認知能力と、知識・技能を活用する力などの認知能力を包括した「21世紀型“スキル&倫理観”」を育み、将来の予測が困難な時代に生きる児童生徒が、よりよい社会を創るために、主体的に考え行動できることをめざしている。この間、全ての児童生徒が、意欲や知的好奇心を発揮しながら学べるよう、多様な学びの場の充実を進めてきた。フリースクールは、社会的自立に向けた力を育み、成長できる場であることをめざしており、児童生徒が、時間や過ごし方等を自ら決めて、学習や創作、スポーツなどをして過ごしている。

24ページです。

職員は、児童生徒の実態等を踏まえ、サポート計画等を作成し支援している。多様な経験ができるよう、活動や行事を工夫することで、児童生徒は互いに、また職員とも関わり合い、スポーツ等集団活動の経験を重ねることで相手のことを考えた言動ができるようになってきた、映像作品の作成等にこだわって取り組み地域の行事でプロジェクトマップを披露したなど、成長する姿が見られている。

今年度の不登校児童生徒数は、昨年度同時期を上回っており、背景として、コロナ禍による様々な制限が続き登校意欲が湧きにくかった、欠席を必要な休養と捉える考え方が広まった、等が影響していると考えている。校内外フリースクールを選択しない、または在籍するが利用していないケースでは、学校が、家庭訪問等で状況を把握しながら、不登校委員会等で支援の方向性を協議している。状況に応じて、放課後登校での学習支援等を行う、スクールカウンセラーの面談等に繋ぐ等、様々な手段で児童生徒と繋がり、学びが保障できるよう取り組んでいる。

「かがやき」の利用者は、2019年度の設置以降、増加しており、1月の1日あたりの平均利用人数は、約89人で、昨年度と比べて、33人増加している。利用者の増加が続いている状況を踏まえ、次年度、学習活動推進員を増員する予定である。

25ページです。

「きらりルーム」は、専属の教職員を置いて設置した、教室外の学びの場であり、今年度の利用者数は、8校で176名、1日平均約54名である。校内フリースクールは、「きらりルーム」設置校の取組等を参考に、各学校が自校の状況に応じて設置し、工夫しながら運営している。

義務教育修了後の指導と把握について、教育委員会では、毎年、進路選択に向けた情報提供の機会として、不登校生徒及び保護者を対象とした定時制・通信制高等学校説明会を開催している。不登校が長期化し、引きこもりがちになっているなど、進路が定まらない可能性がある場合には、「地域若者サポートステーション」等の中学校卒業後に相談できる機関を伝え、進路未決定となった場合は、卒業後一年間、元担任等が家庭訪問等を定期的に行い、進学や就職に係る資料を提供するなど、進路相談を継続している。状況に応じて、「ひきこもり相談窓口ふきのとう」などを紹介し、相談できる機関につながるようにしていると回答しています。

以上です。

井上保育施設
課保育環境整
備担当課長

資料の26ページをお願いします。

1 福山市就学前施設の再整備について、御説明いたします。

(1) 道上幼稚園の3年保育についてでございます。

アの趣旨です。

早い段階から、集団生活の中で子どもを成長させたいという保護者ニーズが高まっていることから、今後も集団での教育・保育機能の維持が見込

まれる道上幼稚園において3年保育を実施するものです。

イの定員数及び学級数です。

3歳児について、1学級 定員20人を設置するものです。

ウの入園申込は2024年（令和6年）11月から、エの実施時期は2025年（令和7年）4月からでございます。

（2）（仮称）あけぼのこども園整備についてでございます。

アの趣旨です。

2015年に策定した「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」に基づき、就学前の子どもに一体的な教育・保育の提供ができる幼保連携型認定こども園に移行するための整備を行うとともに、実践拠点園として市内の就学前施設全体の教育・保育の質的向上を図ることを目的とするものです。

移行に当たっては、あけぼの幼稚園、手城幼稚園及びあけぼの保育所に係る施設の諸課題を解決するなど、中部地域の就学前施設の集約化を図りながら再整備に取り組むものです。

イの開園予定時期は、2028年（令和10年）4月1日です。

ウの整備の手法です。

現在のあけぼの幼稚園、手城幼稚園及びあけぼの保育所を統合し、幼保連携型認定こども園として整備するものです。

エの整備予定地は、福山市曙町五丁目16番2号、現在のあけぼの幼稚園用地でございます。

オの「利用定員（案）」、27ページのカ「施設整備の概要」、キ「施設の主な機能」、ク「整備スケジュール（予定）」は、資料記載の通りです。

説明は、以上です。

よろしく申し上げます。

三好教育長

報告について、御意見、御質問はありませんか。

横藤田委員

通学路の安全について、15ページ下の方に、スクールサポートボランティアなどの地域住民の協力とありますけれども、町ではよくベストを着て協力してらっしゃる方を見かけますが、あの方たちは公的に小学校からお願いして認定しているのですか。それとも自発的にやっていたいいるのでしょうか。

亀山学校教育部長

朝の登下校で、緑のベストを着ている方は、地域の方でスクールボランティアです。

年度終わりとかに、そうしたボランティアの方を学校に招いて、ありがとうございますという会をするといった学校との関わりもあります。

藤井管理部長

補足します。各学校が1学期の始めに、登下校の見守りであったり、本の読み聞かせであったり、学校に協力してくださるスクールサポートボランティアを広く募集します。名簿が学校から学びづくり課へ提出され、それをもとに学校ごとに保険に加入し、活動されているときに事故等があった場合には保障できるようにしています。

それから、登下校に関しては、学校の校門のところに立っておられる制服を着た交通指導員さんがおられます。その方は市長部局で、各小学校に1人雇用し、報酬を払って、交通指導をしていただいています。

横藤田委員

学校の前に立っておられる方は、そういう交通指導の方であって、スクールボランティアというのは、読み聞かせとか学業の方で、街角に立って

	通学路で安全を見守る方とはまた違うんですか。
藤井管理部長	<p>スクールサポートボランティアは、登下校の交通指導であったり、読み聞かせであったり、学校の環境整備であったり、いろんな形で学校の教育活動に協力してくださっています。ベストなどを着用して交通安全のため通学路に立って見守っていただいている方もスクールサポートボランティアの人です。</p>
横藤田委員	<p>どういう基準で立っていらっしゃるのか、また、その人たちに対しての報酬というか褒賞というか、そういうものがあればいいのにとお尋ねしました。寒い日でも暑い日でもよくやってくださっていますよね。</p> <p>ちゃんとそういう方たちに、感謝する場もあるということなので、なおさらいいことだと思います。</p>
三好教育長	他にいかがですか。
金委員	<p>今回の議会答弁報告をしていただきましたが、新たな言葉としてこの教育委員会会議で初めて出た言葉が、記号接地という言葉ですね。先ほど、これに関する資料をいただきました。</p> <p>私も事前に会議資料を見たなかで、記号接地とは何だろうと思って、少し調べてみたのですが、なかなか理解が難しいですよね。これを今後、100NEN教育9年目スタートのテーマにしたということですが、実際にはどのようにやっていって、現実的に現場に活かしていくのはどのような方策でやっていかれるのか、説明していただけますでしょうか。</p>
本宮学事課長	<p>記号接地という言葉につきましては、2月の校長・主任研修で、教育長と今井先生が対話をされながら、言葉の持つ意味や、記号接地が今求めている学力そのものであるということについて研修を行いました。</p> <p>これまで、言葉と数の獲得であるとか、分かる過程、認知の仕組みというところで100NEN教育を進めてきています。</p> <p>来年度も、各教科で、言葉と数の獲得や、本当に分かって使える知識になっていくというところに着目しながら、研修を進めてまいります。</p>
金委員	<p>現実にはいろんなレベルの児童生徒がいますが、そこに対して具体的にはどのように教えていくのでしょうか。</p> <p>この前、こども新聞で教育長が言われていましたが、2分の1と3分の1を足したら1に近いのか、0に近いのか、2に近いのかという設問があって、それがなかなか答えられないということでした。例えば、ケーキを持ってきて2分の1と3分の1を足したら、1個に近いというのが目に見えて分かります。そうした具体的な手法というのはこれから考えていくことなのでしょうか。言葉と数というものがうまくリンクできるようにするには、実際どのようにやっていこうとされているのか興味深かったのでお聞きします。</p>
本宮学事課長	<p>100NEN教育がスタートして子どもの主体の学びに取り組んでまいりました。その中で、今、委員の言われたように、子どもたちが対話的に体験的に学ぶということ。分数も足し算とか掛け算とか計算はできます。しかし、単なる言葉として獲得するのではなく、2分の1や3分の1が持つ意味、これを対話や体験を通して学んでいくということをこれまでも取り組んできています。</p> <p>来年度の記号接地というテーマも新たなことということではなく、これ</p>

亀山学校教育
部長

まで求めてきたことを表現している言葉として、これまで取り組んできたことを踏まえてさらに深めていくということを考えております。

例えば、今までは、学校の先生が全部教えないといけない。まずは基礎基本だということで、とにかく一つ一つ繰り返すことばかりやるので、子どもたちも覚えることはできていました。しかし、覚えたことだけで止まっていて、実際その覚えたことが実生活の中で使えないという状況がありました。それがなぜかということを考えてときに、一つ一つの言葉の意味であるとか、事象の意味であるとか、そういうところが体験的に自分の体にしっかり接地していなかったということ。接地していなくてもある程度はできますが、本当に接地していたら、どんどん探究し始めるようになります。

例えば、リンゴという言葉について、私たちは体験的にリンゴの味とか色とか、美味しいとか、どうやったらもっと美味しくなるんだろうとか、どんどん体験がつながって行って、リンゴという言葉だけでいろんな感覚がついていきます。

教職員においても、今までいろんなことをやってきた中で、改めて記号接地という言葉で、今までやってきたことを振り返っていただきたいと思えます。それぞれの教職員で意味の捉え方は違うと思いますが、研修をする中で、今までやってきたことがこの言葉によって腑に落ちるといえるのか、こういうことなんだということを知っていただきたいと思っています。また、この言葉だけを一人歩きさせるのではなくて、この言葉から何を考えていくか、今までやってきたことも振り返っていただく一つのキーワードという意味も込めながら、研修で教職員はもとより学校長、保護者にも説明していきたいと思えます。

三好教育長

今、丁寧に説明してくれましたが、なかなか分かりにくく、伝わりにくいもどかしさがあります。

初めて今年度、ともに学園を会場に研修を行いました。言葉と数を獲得していく実践が行われている中で、その場面を切り取っても、一気に全面展開はできません。活動だけ見て目に見える形だけで広がってしまったこの間の反省もあります。その反省も踏まえて、まず、言葉と数を分かる過程、いわゆる記号が接地しているか、まだ接地していないかということを見ながら、研修を実施してきました。

また、叡智学園で社会科の授業の作り方というもの、いわゆる記号接地ですね。今後の探究につながるものです。今までは、ただ調べて発表して、全然誰も聞いても何も分かっていないという発表を繰り返しています。そうではなくて、なぜこうなっているのか、これが分かった、分かったことを是非とも伝えたいという発表になっていきます。そうすると当然聞きたいと思うから、聞いていく。んですよね。そして、一個分かればいくつも分からないことが出てくるので、まさに、学びの探究が始まります。単元を超えたカリキュラムをどうデザインして、それをどうやって展開していくのか。そのときに、子どもの反応も状況も条件も違うから、計画通りには当然いきません。組み替えたりやり替えたりする中で、「そういうことだったのか、でも分からない」と自分で試行錯誤する中で接地していきます。先生が一方的に教えれば接地できるわけではないというところに返って、そもそも「学力とは」ということをこの間考え実践してきました。叡智の研修から動き出した中学校社会科教員9人に加え、また新たな社会科の教員を集めて研修をするということ。このやり方がいけるといって、理科も数学も今準備しているところです。

ですから、おっしゃられたように、理屈ばかりではだめです。一方的に

見るだけでは形だけすぐ取り入れてしまう。表面上のメソッドが大流行になってしまいます。だから、メソッドの問題じゃないんだということを分かるためにも、記号接地という言葉によって改めて、それぞれが、活動だけだったんだなと気づいています。

金委員

先ほどの教育長の説明にあった、広島叡智学園の社会科の研修というものがありませんが、社会科ユニットデザインから学ぶ研修というのは、具体的にどういう研修なのでしょう。

三好教育長

例えば、地理の場合は地形とか産業等、歴史の場合は時代の個別の事象等の断片的な知識に止まるのじゃなくて、もっと大きく捉えて、持続可能とか、公正とか権力等という大きな概念で探求テーマを設定します。各分野毎で整理された概念がいくつかあって、その中から概念を取り出して、章とか単元という枠を飛び越えて学習内容をデザインするか。ここをまず考えなければなりません。1時間や2時間の授業をどうするか何をテストするかということではありません。

これは、イエナのワールドオリエンテーションとか、探究的な学習とかも同じです。探求テーマとか、本質的な問いとか、言葉だけは広がるんですが、この問いがなかなか設定できません。だから叡智学園の社会科の授業デザインと授業の実際を見せてもらって、この研修を受けた先生たちと一緒に作ってきたこれまでの過程があります。この作り方が、イエナとは全然違うけれども、ある面、「学ぶ」「分かる」とかいうところでは同じだと思っています。単なる方法の習得じゃなくて、それが目指すものの素にあるもの、上位のものをしっかりと踏まえながら、その作り方を参考にします。ただ活動だけをやり始めるのではなくて理解が必要ですから、一気に全面展開とはならないですけど、この間があって今年があるから、じわじわと展開していけるとと思っています。

横藤田委員

社会の場合、昔は例えば、何々戦争が起きたとか、何々の変がありましたとか、点と点で私たちは習ったような気がします。それを、最近では、線または面でその時代背景を習って、なぜその戦争が起きたのか、なぜその争いが起きたのか、なぜ幕府ができたのかとか、そういう社会全体を教えるような感じなんですかね。

三好教育長

そうですね、教えるというよりも、テーマというか、問いというか、公平、公共、正義等の共通の概念で、全体を考え捉えていく。例えば、基本的な知識は確認しながら、大きな問いから、全体を自分なりに読んだり探したり調べたりする中で、断片的な知識がだんだんと体系化されていきます。そんなイメージですね。

今年度、叡智学園の研修を受けた一人の先生が、ある単元では、事前に基本的な事項をワークシートで確認して、違う単元では事前に確認せずやってみて、あとで同じようなテストをしてみたら全然差がなかったという報告がありました。その先生は、自分で二つのやり方をやってみて、生徒が自分で考えたり調べたりすることによって部分的な知識がくっついてくるといった感覚を持たれ、教師が一つ一つ教えて覚えさせなくても、あまり変わらないという実感を持たれようでした。

子どもも親も、まだ習ってなかったり教えてもらってなかったら、不安になると思います。しかし、教えたからできるということではなくて、既に知っていることを使えばけっこうできます。習ってなかったのに試験に出たと言われると困るから、だから教えないと覚えさせないといけないということをやっている。決してそうではなくて、既に知っている基本的な知

識が接地して、ある程度体系化していればできる。情報、経験も含めて、読んで考えればできるという経験が圧倒的に不足している。しかし、考えればできる、使えばできるという経験がちょっとずつでも確実に起こってきています。常石ともに学園は、まさにそうです。だから、短い時間で細かく評価するのではなく、もう少し長い時間で見えていくと、確実に知識が定着していつているのがわかります。

受験についても、やったらできた、知っていることを使って考えればできるという経験をいっぱいしていくわけですから、受験という目標に向けて、集中することができる。意欲はどんどん伸びてきています。

100NEN教育として学びが面白いに向けて取り組んできたこの間があるから、今この記号接地という言葉も、それぞれが自分に引き寄せて考えられる状況があると思っています。

今ここを丁寧にやる、まさに9年目が正念場であり、この1年1年をしっかりとやっていくことがベースを堅固にしていくと思います。そのためにも、幼保小連携が重要です。仕組みはできてきて、中身を充実させるために、まさにこの言葉と数の獲得に向けた環境や関わり方、短く評価し過ぎないこと等を大切にしながら義務教育につなげようとしています。

- 横藤田委員 学力調査の点数だけではない、計り知れない奥深さがありますよね。
- 三好教育長 あるんですけど、学力にも確実に反映します。
- 横藤田委員 教育長がおっしゃられたことをやっていって、時間が経っていけば反映されるんでしょうね。
- 三好教育長 学力調査の問題もどんどん変わってきていますが、読むことができなかつたらどうにもなりません。問題の多くが暗記の正確な再現ではなく、問題文や資料を読んで、今持っている知識や経験を使って考えれば、答えを導き出せる問題です。問題に必要な情報がありますから、あとは読んで、どれを取り出すのか、何と何を組み合わせればいいのか分かることが問われているところです。
- 神原委員 例えば、小学校低学年の子どもは、 $20 \div 3$ を問われて答えられなくても、私生活の中で、3人子どもがいてお菓子20個をそこに出したら、余る2つをどうするのとすぐ言えるんですよね。割り算ができていのに、算数の問いになるとできない。分けると割るが一緒ということが分からないんですね。
- あと、子どもって、信号の色は青かと聞いても、絶対みどりだっていいですよ。
- なんだかポイントポイントで知識が入っていつて、それが算数につながらなかつたり、概念につながらなかつたりというところは、確かに子どもの成長を見ていてとても思うところなので、そういうところが一つ一つつながっていくのが理解であって、そういうのを記号接地というのかなと思います。
- 三好教育長 委員の言われたように、20を3で割るという割り算となると、苦手な算数の意識になるんですよね。実際に生活の中では分けることができているのに、そのことと算数とのつながりが難しいところです。まさに、記号接地問題です。
- 例えば、半分に分けたものを2分の1というのか0.5というのか、これが難しい。かといって、1が具体になり過ぎても難しい。もともと数字

って抽象ですよ。単位がつかない1はただの1。だけど、1本と言った途端に、例えば鉛筆になる。1本の半分だから2分の1本、0.5本となる。全部をそのように具体で考え過ぎると抽象化ができなくなって、混乱してしまいます。鉛筆が1本としたり、長さが1メートルとしたりして考える。しかし、メートルにはセンチやミリがあり、桁が変わっていく。時間も分になったり秒になったりする。数は単位をつけた途端に姿をどんどん変えていく。具体的に過ぎると分からなくなります。抽象だけだとまた分からなくなります。だから、具体と抽象を行ったり来たりする時間を、小学校の最初のころでたっぷりとっていき、自分で言葉と数を接地させていきます。ある程度接地したら、そこから先はけっこう行くと思うんですね。だから、そこを接地していないという問題意識でずっとやり始めていって、今井先生の本があって、改めて記号接地ということがこれだなと思いました。AIの業界では依然から使われていたようですが、それを言語の本質として示されたことのインパクトが大きかったようです。

算数の始まりは、全部が具体になっています。2個リンゴがあって3個もらおうと合わせていくつという問題に、答えが5とすぐ出る子と、2と3をどうすればいいのか分からない子がいます。「合わせて」という言葉を足し算の言葉と教えている先生をよく見ました。そうすると子どもは、合わせてだけを見て、2と3という数字を一緒にして、問題文の意味を理解していません。合わせてという記号を見たら数を足したらいいということ覚えさせます。そうではなくて、文章を読んで理解し、2と3という数字をどうするのかを考えなければなりません。2に3を足しても、3に2を足しても、答えは同じでも意味が違います。自分が持っていたリンゴが2個、もらったリンゴが3個。

他にも、かける数とかけられる数があります。箱に5個リンゴが入っている箱が4箱あります。全部でリンゴは何個あるかという問題で、5は何の数ですかと聞いたら答えられない。5×4も4×5も同じ20なんだけれども、20が何の数かと聞くと、全部のリンゴの数だというのが答えられない。計算ドリルでは80点、90点くらいとっている子がいます。こういう状態なんです。

福山市の学力が低いと言われるけれども、全国調査で見たら、いくらかの差はあっても、全国が2割の問題は福山市も2割前後、全国が8割の問題は福山市は8割前後、全体の傾向は全く同じです。学力問題は、平均点を全国・県と比較して高い低いということが問題なのではなく、そもそも言葉と数の理解が厳しい状況であることが問題です。

委員がおっしゃっていたところがまさに混乱するんです。それぞれが接地できるように、時間や環境、いろんなアプローチで、言葉や数のゲームを提示したり、具体的にしたり抽象にしたりしながら、この間取り組んでいるところです。長くなり申し訳ありません。

他にいかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

次に、日程第3 議第50号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出)を議題とします。説明をお願いします。

亀山教育総務課長

資料28ページをお願いします。
議第50号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出)について御説明いたします。
福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定によ

り、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものです。

次のページをお願いします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨を回答するものです。

次のページをお願いします。

1 令和5年度福山市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）について御説明いたします。

まず、歳入についてです。

総額は、12億4,744万円です。

(1)の国庫支出金については、国の補正予算に伴う事業の前倒しに係り小学校耐震改修費等交付金を2億6,990万円、中学校耐震改修費等交付金を1億150万円計上するものです。

(2)の寄附金については、学校図書館環境整備に係る550万円を計上するものです。

(3)の繰入金についてです。学校図書館環境整備事業費は、さきほどの、学校教育費寄附金及び教育環境整備基金を財源としています。

昨年度からの繰越を含め、寄附金を多くいただいたため、教育環境整備基金の繰入れを1,596万円減額するものです。

また、国の補正予算に伴う小学校施設維持改修事業の前倒しに係り、教育環境整備基金の繰入れを40万円増額し、合計1,556万円減額するものです。

(4)の市債について、こちらも小中学校等の施設維持改修等に係る市債を国の補正予算に伴い8億8,610万円計上するものです。

続いて歳出についてです。歳出総額は、12億5,790万円です。

(1)は国の補正予算に伴うものについてです。

国の補正予算に伴い、小中学校及び中・高等学校の外壁劣化、空調等の改修、小学校の給食調理場空調設備事業等を前倒して実施するものです。

小学校の施設維持改良費で8億9,690万円、中学校の施設維持改良費で2億6,400万円、中高一貫校の校舎整備費で9,700万円を計上するものです。財源としては歳入で御説明した国庫支出金の小中学校耐震改修費等交付金、教育環境整備基金の繰入及び市債を借り入れるものです。

なお、本事業は全額を翌年度に繰り越す予定としております。

最後に繰越明許費についてです。

先ほど御説明しました小中学校の改修工事など、本年度中に事業完了が困難であるものについて、

4件、12億8,680万円を翌年度に繰り越すものです。

補正予算の説明は、以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

横藤田委員

1月に能登半島でも大きな地震がありましたが、福山市の小中学校、だいぶ耐震化が進んだと聞いております。これでどれくらいの割合が終了するのですか。

亀山教育総務課長

耐震につきましては、常金丸小学校が完了して100パーセントとなります。

横藤田委員	今後は、こうした耐震の費用は必要ないということですか。
亀山教育総務課長	耐震については終了しておりますので、今ここに掲げておりますような外壁の劣化であるといった部分改修と、この度体育館を行いますけども、長寿命化改修を行ってまいりたいと考えています。
三好教育長	他にいかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、お諮りします。 議第50号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので、議第50号は原案どおり可決しました。
	次に、日程第4 議第51号 福山市教育委員会事務局処務規則及び福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正についてを議題とします。 説明をお願いします。
亀山教育総務課長	32ページをお願いします。 議第51号 福山市教育委員会事務局処務規則及び福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、御説明します。 改正理由は、学校施設の使用許可に関する事務を学校から教育総務課に移管すること及び包括施設管理業務の導入に伴い、所要の改正を行うものです。 改正要旨です。 1 福山市教育委員会事務局処務規則については、教育総務課の分掌事務に屋内運動場、屋外運動場及び水泳プールの使用許可に関する事務を加えるもの。学びづくり課及び学校保健課が所掌している遊具安全点検及びプール水質検査等包括施設管理業務に関する事務を除くものです。 2 福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則については、市長の補助機関である職員に補助執行させている市立幼稚園の施設の維持管理に関する事務のうち、包括施設管理業務に関するものを除くもの。また、教育財産の管理に関することを市長の補助機関である職員のうち、企画財政局長及び財政部長及び資産活用課の職員に補助執行させるものです。 施行期日は、2024年(令和6年)4月1日です。 よろしく願いいたします。
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
神原委員	先生の働き方改革というかそういう観点から見れば、方法としては致し方ないのかなと思いますが、学校の施設を利用するときって、先生と気軽にやり取りされることも多いのではないかと思うので、それを学校から教育総務課に移すことで、使う側が申込みしにくくなるとか、手順がややこしくなるとか、そういうことはないのでしょうか。

亀山教育総務
課長

こちらの改正につきましては、まず、学校施設を使っただけにあたり、公共施設予約システムを使って予約をするように進めているところです。それと同時に、スマートロックといたしまして、予約をしたらその時に鍵が開けられる番号も一緒にメールで通知されまして、その番号でもってロックが開けられるといったものになります。

利用者の方々は、例えば毎週火曜8時にはバレーボールというふうな予約をされている方がほとんどでいらっしゃいます。そういった中で、学校に予約を書きに行くとか開いているか確認するとか、先ほどの鍵の貸し借りでも学校が開いている時間帯に行っていただく必要があります、学校側もそれに対応するという状況がありました。

この度、この施設のシステムを入れ、スマートロックを入れるといった中で、まずはデジタル化が進むと考えております。これを教育委員会に事務を移管することで、システム利用であれば、学校に負担をかけることなく、教員の働き方改革ももちろんであります、使われる方の利便性も両方考慮しております。

先ほどおっしゃっていただいたような学校との関わりが全部消えるといったものでもありませんので、学校側の調整機能も一部お願いしていきながら、みなさんの利便性が向上できたらというふうに考えてのものでございます。

三好教育長

他にいかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。
議第51号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第51号は原案どおり可決しました。

次に、日程第5 議第52号 福山市教育委員会事務局職員の職名に関する規則の一部改正についてを議題とします。

説明をお願いします。

亀山教育総務
課長

37ページをお願いします。

議第52号 福山市教育委員会事務局職員の職名に関する規則の一部改正について、御説明します。

改正理由についてです。

職務上の職名について、栄養士法による管理栄養士の免許を有する者の専門性に鑑み、所要の改正を行うものです。

改正要旨については、職員の職務上の職名に、新たに「管理栄養士」を加えるものです。

現在、管理栄養士と栄養士という免許がございますが、そちらを有する者はともに栄養士として任用しております。

管理栄養士の免許を有するものについては、職名を管理栄養士に改めるものでございます。

施行期日は2024年(令和6年)4月1日です。

よろしく願いいたします。

三好教育長	御意見，御質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので，お諮りします。 議第52号は，原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので，議第52号は原案どおり可決しました。
	次に，日程第6 議第53号 福山市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題とします。 説明をお願いします。
亀山教育総務課長	39ページをお願いします。 議第53号 福山市教育委員会公印規則の一部改正について，御説明します。 改正理由についてです。 文書管理システムの導入により，文書等の起案，決裁等の事務処理が電子化されたことに伴い，公印を使用するときの手続を現状に即したものとするため，所要の改正を行うものです。 改正要旨については，文書管理システムの機能を利用して決裁を受けた文書に公印を押印するときの公印使用の手続等について規定するものです。 施行期日は公布の日です。 よろしく願いいたします。
三好教育長	御意見，御質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので，お諮りします。 議第53号は，原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので，議第53号は原案どおり可決しました。
	それでは，これより教職員の人事に係る案件となりますので，関係者以外は御退室ください。
	(関係者以外退室) (秘密会部分 削除)
	予定しておりました議案は全て審議いたしました，他に何か，ありませんでしょうか。
全教育委員	(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、3月25日（月）午後2時からを予定
しています。

【閉会時刻 午後4時00分】